

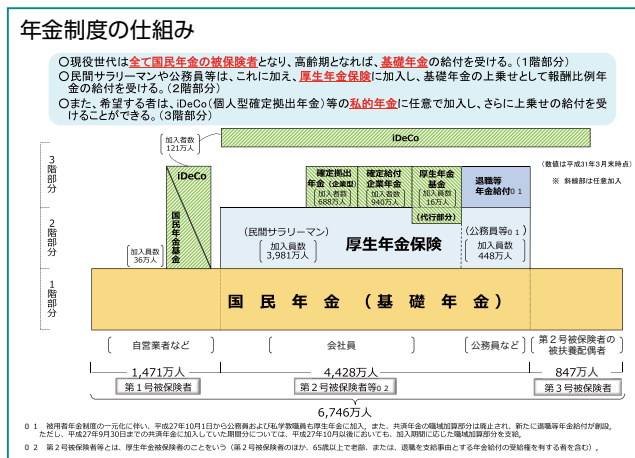
7. 年金局

我が国の公的年金制度は、現役世代の負担によって高齢者を支える「世代間扶養」（社会的扶養）の仕組みを基本としており、高齢期の生活の大部分を経済的に支えるものとして、極めて重要な役割を果たしています。

年金制度の仕組み

数理職員は、そのような年金制度の1階及び2階部分（国民年金と厚生年金）について、保険料収入と年金給付支出を中心とした収支見通しを定期的な作成することで財政状況の確認を行い、その結果に基づいて制度の企画・立案を行っています。

また、上乗せ給付である3階部分に相当する企業年金制度についても、法令に基づいて個別の企業年金の指導・監督を行うとともに、経済情勢や他国の状況、世間のニーズ等を考慮しながら、企業年金制度がよりよいものとなるように制度改正の議論等も行っています。

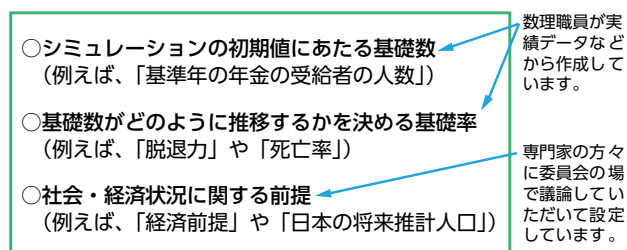


数理課 ―公的年金の財政検証―

年金制度は、長期的に給付と負担のバランスが取れてはじめて持続可能となり、国民の皆様の老後の安心を支える年金を給付することができることになります。持続可能性を確保するために、少なくとも5年に1度、おおむね100年間という長期的な年金財政の収支見通しを作成し、年金財政の健全性を検証することを目的とした“財政検証”を、我々「数理職員」が行っています。この財政検証の結果は、年金制度にとって何が重要なファクターなのか、また、制度の持続可能性や将来の年金水準を確保するためにどのような対応があり得るのかなどの議論を行う上での基礎資料になります。

① 財政検証について

財政検証では、年金財政が今後どうなるかについて、いくつかの前提を置いてシミュレーションを行っています。具体的には、以下のものを作成・設定しています。



これらを適切に理解し、作成・設定するためには、数理的な知識にとどまらず、経済学やプログラミングなどの幅広い知識が求められます（もちろん入省してから身につければ十分です）。

厚生年金の財政見通し

(2019(令和元)年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースⅢ

[illegible]

(注3)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する比率である。

② 2019年財政検証結果について

直近の財政検証は2019年8月に公表しました。2019年の財政検証も、前回（2014年）と同様、幅広い経済前提等を設定した上で行いました。その結果、現行制度においても、経済成長と労働参加が進むケースでは、引き続き一定の給付水準（現役男子の平均手取り収入額の50%以上）を確保できることが確認されました。（上記図：厚生年金の財政見通し（ケースⅢ））

また、これに加えて、現行制度から一定の制度改革を仮定した場合に年金財政がどうなるのかについての“オプション試算”も行っており、年金制度に関する議論の土台となる材料を提供しています。

数理職員には、基礎数・基礎率の作成などの計算力、検証結果の分析力が求められることはもちろんですが、財政検証は数理的な側面が強いことから、その結果を国民の皆様に分かりやすく伝える能力も求められます。

企業年金・個人年金課 ―企業年金制度の改善―

① 企業年金とは

企業年金の制度には、大きく分けて確定給付型の制度と確定拠出型の制度があります。

確定給付型の制度は、あらかじめ加入者が将来受け取る年金給付の算定方法が決まっている制度です。掛金額は、この決まった給付を賄えるように算定され、基本的に事業主が負担する仕組みです。

一方、確定拠出型の制度は、あらかじめ拠出する掛金の額が決まっている制度で、この決まった拠出額とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される仕組みです。なお、拠出額には限度が設定されています。

② 収支相等の原則

数理職員は、主に確定給付型の年金に関する業務に携わっています。確定給付型の年金は将来にわたって財政の均衡が保たれるように運営する必要があるため、数理的な理論に立脚し、「収支相等の原則」に沿った制度設計が欠かせません。収支相等の原則とは、年金制度の基本的な原則であり、 $\text{〈積立金〉} + \text{〈掛金収入現価〉} = \text{〈給付現価〉}$ 、が成り立つことを言います。

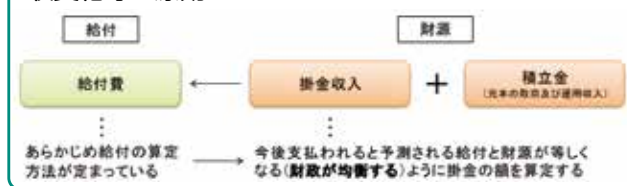
現価というのは、現在の価値を表し、掛金収入現価と給付現価はそれぞれ、将来にわたって拠出される掛金額又は支給される給付額の現在の価値の総和を表します。

この収支相等の原則に当てはめると、確定給付型の年金では、一定の前提を基に〈給付現価〉が見込まれ、現状の〈積立金〉から〈掛金収入

実際の掛金の計算は、日本アクチュアリー会が実施する試験又は日本年金数理人会が実施する試験に合格した、いわゆるアクチュアリーと呼ばれる方が適正な年金数理に基づいて行うこととされています。数理職員は、実際の掛金の計算は行いませんが、企業年金制度が健全に運営されるようにアクチュアリーの方々と意見交換などを行いながら、時代の変化にあわせて制度改正を行ったりしています。

企業年金を巡るトピックとしては、確定給付型を併用している場合の確定拠出型の拠出限度額の設定にあたっては、全ての確定給付型の年金を一律評価している現状を見直し、確定給付型の年金ごとの実態を反映することとなったことから、公平できめ細かな評価が可能となるよう、具体策の検討を進めています。

収支相等の原則



事業企画課調査室 ―事業統計の作成―

公的年金制度を適切に運営し、必要な見直し等を行うためには、制度の現状を適切に把握することが不可欠です。事業企画課調査室では、公的年金制度の事業実績の取りまとめや、公的年金制度に関する各種調査を実施し、公的年金の現状把握に必要な統計資料の作成、公表を行っています。

具体的には、公的年金に加入する現役世代の人数や保険料納付状況、年金受給者数や給付状況などの基本的なデータの集計や、加入者の就業状況や意識に関する調査などを行い、これらの結果を分析することで、必要な情報を発信しています。

また、これらのデータ把握や分析を適切に行うためには、公的年金制度運営に関する実務を理解した上で、関係者との調整、統計調査の企画・集計やシステム開発など多岐にわたる業務をこなしていくことが必要であり、日々業務に対する理解を深めながら、順序だてて業務に対処していく能力が求められます。

公的年金被保険者数の推移（年度末現在）

少子高齢化で日本の生産年齢人口は減少していますが、公的年金被保険者（公的年金の支え手）の人数は近年増加しています。（※理由を考えてみてください。）

